

# 經濟論叢

第168卷 第1号

- 
- 未来への逃避，歴史への投企（2）……………渡 邊 尚 1
- アメリカの企業年金政策とリバージョン問題…吉 田 健 三 20
- 発展途上国の環境政策と  
先進国企業の参入・退出（1）……………林 幸 司 40
- ソ連社会主義と消費生活様式……………林 裕 明 51
- 研究開発競争モデルの再検討（2）……………富 澤 拓 志 71
- 

平成13年 7 月

京 都 大 学 經 済 學 會

## ソ連社会主義と消費生活様式

— 第二次大戦後の消費政策を中心に —

林 裕 明

### はじめに

これまでソ連社会主義の研究は生産面・管理面からの接近が中心で、消費をはじめとする国民の生活面からの接近は比較的少ない。これは工業化・計画化という現実的要請に加え、市場か計画かという理論的接近、イデオロギー的に生産が重視されたことなどによる。さらに、消費生活に関する研究も先進資本主義国との比較でソ連の消費水準を測定するというものが中心であった<sup>1)</sup>。しかし、社会主義経済システムの目的のなかには、国民の福祉・欲求充足の最大化という課題が含まれる。したがって、消費生活の側面から社会主義経済システムを再検討する必要がある。

1) P. ハンソンは、ソ連の消費水準について実証分析を行い、1964～65年の水準がイギリスの水準の2分の1程度であること、消費水準の遅れの原因が伝統的な重工業優先政策にあることを述べている。G. シュレーダーは、購買力平価にもとづいて、第二次大戦後のソ連の消費水準を、アメリカをはじめとする西側諸国のそれと比較している。1976年におけるソ連の消費水準はアメリカの約3分の1、フランス、西ドイツの約2分の1、イギリスの2分の1強、日本の約3分の2、イタリアの約4分の3であり、ハンガリーの消費水準はソ連の水準を約10分の1上回っているとされる。K. ブッシュは、同様の計算を労働表示で行い、1979年のモスクワの消費水準をワシントン、ミュンヘンの約30%、パリの40%強、ロンドンの約半分としている。D. レーンは、主に1960年代以降におけるソ連の消費水準の推移をソ連社会の展開（工業化、都市化）に伴う消費者の意識の変化との関わりでとらえている。P. ハンソン、金田良治訳『ソ連の消費水準』ミネルヴァ書房、1977年、Schroeder, G., "Consumption" in *The Soviet Economy: Toward the Year 2000*, eds. by Bergson, A. and H. Levine, George Allen & Unwin, London, 1983, Bush, K., "Retail Prices in Moscow and Four Western Cities in March 1979" in *The Soviet Worker*, eds. by Shapiro, L., and J. Godson, Macmillan, London, 1981, Lane, D., *Soviet Economy & Society*, Basil Blackwell, 1985, Lane, D., *Soviet Society under Perestroika*, Unwin Hyman, 1990 参照。

また、体制転換後のロシアにおける経済混乱、国民の生活水準の低下、経済主体の特異な行動様式<sup>2)</sup>をうけて、ソ連社会主義体制における経済主体の問題が重視され始めている<sup>3)</sup>。例えば、消費は経済システムにおいて、労働者統轄<sup>4)</sup>の一手段として積極的に位置づけられている。指導者が自らの理想とする体制運営の方向に労働者を統轄し、政治的安定を達成するための手段は歴史的に変化してきた。革命当初は労働者の精神の高揚にもとづく自発性に委ねられた。共産主義的土曜労働、スタハーノフ運動などの社会主義的競争が例として挙げられよう。スターリン期には、テロルによる抑圧がある程度その役割を果たしたと考えられる。しかし、フルシチョフ期以降、その中心的手段は消費をはじめとする国民の生活水準の向上に移っていった。

労働者統轄の手段として消費を位置づけるという考え方は、消費領域がソ連社会主義体制下の経済政策に位置づけられていることを意味するものである。ソ連では消費財の供給は主に国营企業によってなされるため、消費生活様式は消費者の欲求とともに、消費領域に対する経済政策（消費政策）<sup>5)</sup>によって影響される面が大きく、消費生活様式をみるうえで消費政策の検討が有効である。

そこで本稿では、第二次大戦後<sup>6)</sup>のソ連における消費政策の展開を確認し、同時期のソ連における消費生活様式を特徴づけ、そこからソ連社会主義を再考することとしたい。

2) レントシーキング行動の強まり、未払い・バーターの横行、闇経済の比率の高さなど。溝端佐登史「ロシアの市場経済化と経済主体の取引行動」『立命館経済学』第48巻第3号、1999年8月参照。

3) 移行国における旧体制からの経路依存性を重視するものとして、Stark, D., and L. Bruszt, *Postsocialist Pathways: Transforming Politics and Property in East Central Europe*, Cambridge University Press, 1998 および Pickles, J., and A. Smith (eds.), *Theorising Transition: The Political Economy of Post-Communist Transformations*, Routledge, 1998 参照。

4) 労働者統轄に関しては、塩川伸明「『社会主義国家』と労働者階級——ソヴェト企業における労働者統轄1929-1933年——」岩波書店、1984年および同「スターリン体制と労働者統合」（『ソヴェト社会政策史研究』東京大学出版会、1991年）、第九章を参照。

5) 消費財の生産・流通をめぐる政府の意図を反映する経済政策をここでは消費政策と呼ぶことにする。

6) 本稿の時期的対象は第二次大戦後からブレジネフ期までとする。ペレストロイカ期は稿を改めて論じたい。

## I 経済システムと消費

本章では、消費領域が経済システムの中でどのように位置づけられるかを確認しよう。

第1に、消費はその財の使用目的にしたがって、以下の3つに分類される。

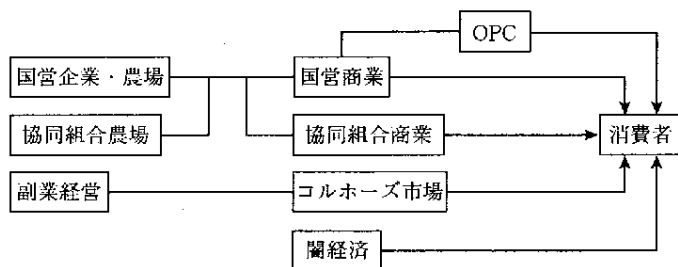
①衣食住に代表される基本的な物的消費財の私的な消費、②社会保障や教育に代表される公共的な消費、③芸術や文化に代表される知的な欲求を充足するための消費（私的・公共的性格）である。本稿の目的はソ連の労働者の日常生活における消費生活様式を検討することであるため、分析の中心を基本的な物的消費財の私的な消費および公共消費に置き、知的欲求充足のための消費は除外することにする。

第2に、物的消費財の供給に関わる経済主体として、生産者（農場、消費財生産企業）、消費者、両者を媒介するものとしての流通業者、さらに、全過程を統制する国家、が考えられる。第1図はソ連における消費財の供給経路の概略を図示したものである。ソ連における主要な消費財の供給経路は、国家計画にもとづいて生産者（国営企業、国営・協同組合農場）が生産した消費財が、国営商業（主に都市）・協同組合商業（主に農村）を通じて、消費者の手に渡るといった経路であった。

しかし、消費財の生産・流通は計画にもとづいてなされたものばかりではない。生産面では、副業経営に代表される私的な経営があり、流通面では、副業経営の産物を市場価格で販売するコルホーズ市場や、資本主義国におけるよりはるかに規模が大きいとされる闇経済<sup>7)</sup>が存在した。さらに、重要工業部門（冶金、石炭、石油、ガス、林業、化学、その他）および運輸・建設企業の内部で、労働者向け消費財の購買を行う機関であるオルス（ОПС отдел работ-

7) 闇経済については、Katsenelinboigen, A., "Coloured Markets in the Soviet Union," *Soviet Studies*, Vol. 29, No. 1, January 1977, Grossman, G., "The 'Second Economy' of the USSR," *Problems of Communism*, Sept-Oct 1977, O'Hearn, D., "The Consumer Second Economy: Size and Effects," *Soviet Studies*, Vol. 32, No. 2, April 1980 参照。

第1図 消費財の供給経路



出所：筆者作成。

его снабжения 企業内労働者用購買部) や、工業中心地や都市から離れた非鉄金属採掘地における労働者のための食糧補給所であるプロドスナブ (продоснаб) も存在した<sup>8)</sup>。オルスやプロドスナブは、工場や企業が自らの従業員に対して、食品・肉・非食料消費財を、概ね社会において入手しうるよりもより安価かつ高品質で提供する、カフェテリアおよび商店として機能した<sup>9)</sup>。

第3に、ソ連において消費財の分配に平等性原則<sup>10)</sup>が作用していたことが挙げられる。社会主義のイデオロギーのもと、医療・教育などは無料であり、制度上の賃金格差は工業労働者が最大5倍程度に抑えられた。そのうえ、必需品にたいする低価格政策や、社会的消費フォンドからの各種給付、子供の多い家庭や未亡人にたいする国家扶助などの不平等是正策が採られた。

最後に、投資と消費の関係に関して、ソ連の指導者は急速な経済成長のためには投資の増大が不可欠であると考え、結果的にGDPに占める消費の比率を低下させた。実際、GDPに占める投資の比率は30%を超え、たいていの資本主義国を上回っていた。とくに、高度成長が必要とされた時期に、大衆の消費に関して以下の3つの現象が見られた。①現在の消費を犠牲にする、②将来に

8) 西岡哲俊「ソ連における商業政策および流通問題」『社会主義経済研究』第4号、1985年4月、70ページ。

9) R. スクルスキ、酒井正一郎他訳「ソ連経済と流通——マーケティングと経済発展——」中央大学出版部、1991年、17ページ。

10) ここではエリートと一般労働者との格差については検討外とする。それは両者の格差を過小評価するものではなく、労働者間の平等主義がもたらす帰結をより明瞭に示すためである。

延期する（住宅、商店、消費財企業などを建設）、③無視する（高等教育、健康、環境など）である<sup>11)</sup>。さらに、高度成長の後も、計画経済においては不足が生じた場合の調整措置のかたちで消費（とくに個人消費）にしわ寄せが行きやすいという問題<sup>12)</sup>がある。ソ連の計画編制は物財バランス法にもとづいており、不足が生じた場合、供給を増加させるか需要を減少させるかのどちらかが考えられる。しかし、生産増による供給増加は、計画経済の性質上、ひとつの最終財の生産を増加させるために多くの中間財の生産計画を変更する必要がある、非現実的である。そのため、消費削減による需要抑制の形をとらざるを得ない。また、消費のなかでも、とくに個人消費が需要抑制の主要な標的となった。このように、個人消費財部門は不足調整のための緩衝部門とされた。

このように、ソ連経済システムにおいて消費領域は社会主義イデオロギーや急速な経済成長の必要性に規定されたことが分かる。しかし、こうしたソ連における消費の特徴はどの時代にも同じように当てはまるのではなく、各時期に採られた政策や都市化などの変化にともない消費生活様式は変化した。次章以下では、第二次大戦以後の消費政策を見ていくことによって各時期の消費生活様式の特徴を明らかにする。

## II 戦後復興期における消費生活様式

本章では、前章でみた消費の位置づけが現実のソ連社会においてどのように実現されたのかを、ソ連史において計画的管理がもっとも強く作動していたとされる戦後復興期（第二次大戦後～1953年）において検討する。

第二次大戦によって重大な損害をうけたソ連の戦後における第一の課題は平時経済への再転換と経済再建であった。第四次五ヶ年計画（1946～50年）の目標は、1950年までに戦前の生産高を超過することであった。しかし、この時期

11) Kornai, J., *The Socialist System*, Princeton University Press, 1992, p. 170.

12) P. R. グレゴリー, R. C. スチュアート, 吉田靖彦訳『ソ連経済——構造と展望 —— (第3版)』教育社, 1987年, 179ページ。

には資本形成のための資金を融資し供給する可能性は限られていたため、資金のほとんどは、国の経済のもっとも重要とみなされた部門、すなわち重工業（石炭、電力、石油、鉄鉄）と鉄道輸送の復興と発展に集中され、消費財産業の優先度はきわめて低かった<sup>13)</sup>。しかし、結果は、統計の水増し的な性格を割り引いても、急速な進歩があった。計画達成率は、生産財128%、消費財95%と差はあったが、消費財部門においても多くの分野で1950年には1940年水準を回復した。

次に、農業政策では、戦争中いづらか緩められていたコルホーズにたいする統制が再開された。コルホーズに対する中央統制の強化に関する種々の決定がなされ<sup>14)</sup>、さらに、政府は農産物調達価格を引き上げなかったばかりでなく、コルホーズに追加的な負担まで押し付けた<sup>15)</sup>。農産物小売価格は1947年まで急上昇したが、調達価格はほとんど変わらず、穀物・牛肉・豚肉では低下しさえした<sup>16)</sup>。小売価格は1947年以降下落し、1950年代のはじめには工芸作物の価格が引き上げられた<sup>17)</sup>が、コルホーズ農民の負担は非常に大きかった。彼らは私的付属地と家畜のおかげでかろうじて生き延びることができた。

さらに、コルホーズにたいする管理機構の再編がなされた。まず、1950年2月に、ズヴェノー（環）・システム（6～10人の農民の小グループ）から、ブリガーダ（班）・方式（班長の指導の下、班員100人に及ぶような大規模なもの）への変更がなされた。仕事と土地の過度の細分化が大規模機械化の実行を

13) 1945-50年の工業投資の87.9%が生産財に、12.1%が軽工業・食品工業に向けられた。A. ノープ、石井規衛・奥田央・村上範明他訳「ソ連経済史」岩波書店、1982年、351ページ参照。

14) 1946年9月19日「コルホーズにおける農業アルテリ定款の違反の掃に関する方策について」、同年10月8日「コルホーズ問題会議について」、1947年2月「戦後期における農業の成長の方策について」。Решения партии и правительства по хозяйственным вопросам (以下、Решения...), 1917-67 том 3, стр. 336, 349, 381 およびノープ、同上書、358-359ページ参照。

15) コルホーズは調達省から種子を獲得できなくなり、自分自身で種子の予備を確保することになった（1947年7月28日、1950年6月29日の決定）。コルホーズ税の引き上げ（1948年8月11日の決定）。投資のためより多くの額を備蓄しておかねばならなくなった（1952年2月16日の決定）。Решения... , 1917-67 том 3, стр. 630 およびノープ、前掲書、360ページ参照。

16) 小売価格は1928年を100として1947年に2045まで上昇した。ノープ、前掲書、361ページ。

17) ノープ、前掲書、362ページ。

妨げていたこと、同一家族メンバーの可能性が高い小グループにおいて、割当て地に私有の感情をもつことを懸念してのことであった<sup>18)</sup>。さらに、コルホーズの合併指令が出された<sup>19)</sup>。ロシアの北半分ではコルホーズの平均規模が余りに小さく、牧草輪作方式を導入できなかったこと、統制が不十分だったことが原因であった<sup>20)</sup>。

こうした政策はスターリンの晩年まで続いた。1953年、農民にたいする最後の締め付け<sup>21)</sup>がなされた。しかし、コルホーズ員はこうした集権的措置に対し、家畜の屠殺というかたちで自立的抵抗を行ったことも同時に注目されよう<sup>22)</sup>。

最後に、物価と賃金についてみていこう。1945年から1949年まで、費用が上昇し、基本的工業製品の卸売価格が抑えられ、多額の助成金が支払われた。1944年に導入された二重価格制度には、低い配給価格とそれよりずっと高く自由市場価格に近い、配給外販売価格があった<sup>23)</sup>。配給外販売価格は引き下げられたが、二重価格制度は1945年も続いた。1946年9月に、配給価格の大幅な引き上げと配給外販売価格の引き下げ（牛肉90ルーブル（1945年は140）、砂糖70ルーブル（同150））が発表された<sup>24)</sup>。消費工業製品にも同様の傾向があった。こうした配給品価格の騰貴を相殺するために、低所得者に「パン補給」賃金割り増しがなされた<sup>25)</sup>。1947年12月14日に通貨改革と同時に配給制も終了

18) ノープ、前掲書、367ページ。

19) 1950年5月30日の決定。Решения... 1917-67 том 3, стр. 614。1950年1月には25万あったものが1950年の末には半減し、1952年までに9万7000になった。ノープ、前掲書、367ページ参照。

20) ノープ、前掲書、367ページ参照。

21) 私的付属地にたいする農業税は通常より早く支払うようにという要求がなされた。

22) 小コルホーズを大きくする事業に随伴して起こった（コルホーズ員による）家畜の屠殺に対抗するためのいくつかの方策が1950年7月31日に採られている。ノープ、前掲書、368ページ参照。

23) 1944年7月の牛肉の配給価格はキロ当たり14ルーブル。配給外販売価格は320ルーブル、非常に希少な砂糖は配給では5.5ルーブル、配給外販売価格では750ルーブルであった。ノープ、前掲書、370ページ参照。

24) 1946年に多重価格制をなくし、配給を廃止することが企図されたが、この年の乏しい収穫のため不可能となり、1946年8月28日に配給の廃止は1年間延期すると発表された。ノープ、前掲書、371ページ参照。

25) 低所得者層には月110ルーブル、中層労働者には月90ルーブルが与えられ、月900ルーブル以上を得ている人々には全く与えられなかった。ノープ、前掲書、371ページ参照。



し<sup>26)</sup>、その後、1948年から1954年まで物価は春ごとに引き下げられた。1950年3月までに、小売価格は1947年の最後の四半期と比べて、平均40%引き下げられた。賃金も1950年には1947年の16%増で年7668ルーブルとなった。

このように、この時期には、一方で過度の中央集権的決定、私的耕作への統制の強まりがみられ、他方で配給制は崩れ、自由市場価格を容認した二重価格制度が存在した。しかも、集権的措置は抵抗なく実施されたわけではなく、コルホーズの自立した反応がみられ、農民にたいする締め付けは統制の弛みを示唆している。戦後復興期という国家統制の強い時期とはいえ、ある程度の供給者の自立的行動が検出される。

### III フルシチョフ・ブレジネフ期における消費政策の展開

本章では、前章でみた戦後復興期の消費生活様式がその後どのように変化したのかをみるため、フルシチョフ（1953～1964年）・ブレジネフ（1964～1982年）期に採られた消費政策の展開を確認する。ここでは、両時期に採られた消費政策を、①消費財生産計画、②消費財生産にたいする管理・統制、③消費財の供給経路、④消費財小売価格・所得に分けて検討する。

#### 1 消費財生産計画

フルシチョフ期以降、それまで生産財生産に比べ優先度の点で劣っていた消費財生産（農業を含む）の優先度が高まった。これは農業の重視に顕著にみられる。1953年8月のマレンコフによる農業政策<sup>27)</sup>、1954年からのフルシチョフによる農業改革政策<sup>28)</sup>、1965年3月のブレジネフによる農業政策<sup>29)</sup>などがあげ

26) 個人所有現金は1:10の比率で交換され、小売価格は全般的に17%切り下げられた。ノープ、前掲書、372ページ参照。

27) 農業税の引き下げ、調達価格の引き上げにより農業政策の根本的転換を図った。ノープ、前掲書、393ページ参照。

28) 処女地・休耕地の開拓、飼料用のトウモロコシ栽培、化学肥料の利用などが目指された。1954年3月2日、1954年8月13日の決定。Решения... 1917-67 том 4, стр. 89, 125 参照。

29) フルシチョフによるキャンペーンの行き過ぎを批判しながらも、基本的政策は継続するというものであった。Решения... 1917-67 том 5, стр. 606 参照。

られよう。こうした政策は、農業生産の増大を播種面積の拡大という外延的發展によって達成しようとしたものである。しかし、結果は、七ヶ年計画期(1958～65年)に14%増(計画は70%増)、第八次五ヶ年計画期(1966～70年)に21.2%増(計画は25%増)、以後3%増(1971～75年)、6.8%増(1976～80年)といったように低成長が続いた。

次に、五ヶ年計画(第五次～第十次)における工業生産計画における消費財生産の位置づけを確認しておこう。第五次五ヶ年計画期(1950～55年)には大幅に計画(65%増)を超過達成(76%増)したものの、以後成長率は年々低下し、第十次五ヶ年計画期(1975～80年)には28%増(計画は31%増)であった。しかし、第九次五ヶ年計画期(1970～75年)にはじめてわずかながら消費財生産計画(48.6%増)が生産財生産計画(46.3%増)を上回ったことに示されるように、生産財生産に対し消費財生産の優先度が上回ったことがみてとれる。

消費財生産(計画)の変化は品目構成にも見出される。主に1960年代末以降、耐久消費財を中心とした消費財の生産が促進される<sup>30)</sup>。このことは、基本的消費財の供給量がある程度の成長を遂げたあと、国民は先進資本主義国の消費財に匹敵する消費財への欲求を高めるようになり、このような国民の消費欲求を無視したままでは体制を維持できないことを党指導部が認識していたことを示している。

もっとも、計画の達成度という点では、1965年以降計画目標を引き下げたにもかかわらず、計画の未達成が続いた。集権的計画において消費部門は緩衝部門であり続けたと考えられる。

30) ソ連におけるカラーテレビの発展に関する方策について(1968年7月23日)、家庭用冷蔵庫生産の今後の発展と技術水準の上昇について(1969年5月12日)、電話網の発展促進に関する方策について(1976年8月2日)、日常生活用のエアコンの技術サービス、修理、販売の組織化の改善について(1976年10月4日)などの法令が例として挙げられる。Решения..., том 7, стр. 24, 410 および том 11, стр. 394, 425 参照。

## 2 消費財生産にたいする管理・統制

### (1) 農産物

1953-54年のフルシチョフの農業政策において、コルホーズがそのメンバーに任務を遂行させるための権限が強められた。また、1956年3月には義務としてなされねばならない集団作業の最低水準を中央が決定するという原則は完全に廃止された<sup>31)</sup>。また、1955年3月にコルホーズの政策決定の権限を拡大することが決定された。以後、計画は生産ではなく納入義務分を指定することになり、播種面積や家畜数の拡大はコルホーズが決定すべき事柄になった<sup>32)</sup>。しかし、実際には主として地方党機関を経由した上からのさまざまな規制が続いた。コルホーズ内部への監視は、コルホーズ議長として信頼にたる党員を都市から農村へ送りこもうとする1958年3月からのキャンペーンによって強化された。1958年には、機械トラクターステーション(машино-тракторная станция)が廃止されコルホーズに払い下げられた<sup>33)</sup>。しかし、これは、コルホーズの管理能力不足のため失敗に終わる。

また、1957年からコルホーズのソフホーズへの転化<sup>34)</sup>、コルホーズの合同がなされ、これはブレジネフ期においても基本的に継続された。より多くのコルホーズをソフホーズへ転化させることが目指され、ソフホーズはソ連の全耕地の半分以上を占めるようになった<sup>35)</sup>。農産物生産増大を目指したコルホーズの自治拡大とそれに対する上からの統制が同時に行われたことが、ここに確認される。

### (2) 非農産物

フルシチョフ期前半は、消費財生産が急増した時期であった。しかし、1960

31) 1956年3月6日の決定。Решения..., 1917-67 nju 4, стр. 290.

32) ノープ、前掲書、404ページ。

33) 1958年2月26日、3月31日の決定。Решения..., 1917-67 том 4, стр. 392.

34) 1950年代末における最初のコルホーズ合同の波のうち、コルホーズは12万5000存在したが、1958年には6万9100に、それ以後も減少続けた。

35) 1978年時点で、コルホーズ26700、ソフホーズ20500、総播種面積に占めるそれぞれの割合は、コルホーズ44.2%、ソフホーズ51.2%であった。

年頃から成長率は低下し始め、不良消費財（主に繊維製品）の滞貨問題が重大化した。こうした状況を受けて、1962～65年にかけてさまざまな改革実験がなされる。例えば、軽工業実験は、工場が従来のように数量的産出目標を割り当てられるのではなく、選ばれた小売店から直接生産注文を受け、生産を行う（消費者の需要に合わないものは計画達成とはみなされない）というものであった<sup>36)</sup>。こうした実験は一応成功したが、1965年経済改革に包摂された。

1965年改革<sup>37)</sup>では、生産統制面でさまざまな変化があった。まず、義務指標の数が従来の30個から、8個に削減された。次に、成功指標が総生産高、原価から生産物販売高と利潤（量と率）に変わった。さらに利潤のうち企業の内部留保を増やし、3つのファンド（物的奨励、社会文化・住宅建設、生産発展）が作られた。企業に自主性を与え、利潤にたいする経済的刺激を強めることで、生産効率を上昇させようというねらいであった。消費財工業も段階的に新制度に移された。

改革直後3年間ほどは改革下の企業の利潤は未転換のものよりはるかに急速に上昇した。しかし、成功指標としての利潤の重要性に大きな変化はなかった<sup>38)</sup>。企業長が利潤の利用にある程度の自由裁量の余地をもつ場合、企業長は原料供給の契約を禁止されたり、ボーナスに対する集権的な規制が強化されたりといった他の制約が制定された<sup>39)</sup>からである。

その後も改革は続けられたが、義務指標数の変化（1971年11個、1979年17個、1983年13個）にみられるように、改革は一貫性のないものであった。特に1970年代に入り、企業の刺激基金の大きさを抑制したり、その分配にたいする厳格な統制がとられたりというように、再集権化ともいべき状況が現れた<sup>40)</sup>。

36) 他に、標準加工価値実験、輸送実験などもあった。グレゴリー、スチュアート、前掲書、416ページ参照。

37) 1965年9月29日、9月30日の決定。Решения..., 1917-67 том 5, стр. 640, 646 参照。

38) グレゴリー、スチュアート、前掲書、419ページ参照。

39) その他の規制として、企業長は、一方で、分権化の基礎に立って投資をするように刺激をうけ、他方で、原料供給網を通して投資財を購入し得なかった（供給体制の集権化）。そのほか、生産開発基金の大きさと分配に関する集権的規制もあった。

40) グレゴリー、スチュアート、前掲書、425ページ参照。

このように、消費財生産にたいする統制政策は、経済改革による分権化とその後の再集権化を繰り返す不安定なものであったといえよう。

### 3 消費財の供給経路

1953～54年の農業改革において私的付属地に対する政策転換がなされ<sup>41)</sup>、さらに1958年1月1日から私的付属地はあらゆる強制的納入義務を免除された。

しかし、同時に1956年には私的部門の発展にたいする抑圧の徴候もみられる。すなわち1956年8月27日にコルホーズのメンバー以外の全都市居住者が所有する家畜は課税され、同日農民は自分の家畜を飼育するため国営商業でパンやジャガイモや他の食料品を買うことをきびしく禁じられた<sup>42)</sup>。1958年以後事態は一層深刻になった。家畜飼料が優先的にコルホーズとソフホーズの家畜に配分されたため、私的部門では飼料が不足した。牧草にたいする権利は制限された。税は、家畜数が制限を越えたところに対して課税された(課税強化)。その結果、私有の牛の頭数は、コルホーズとソフホーズの牛が急速に増大したのとは逆に、1959～64年までの間に14%減少した<sup>43)</sup>。

ブレジネフ期には、フルシチョフ期の私的な家畜保有にたいする制限について批判がなされ、個人副業経営にたいする規制の除去<sup>44)</sup>、さらに正式な公認<sup>45)</sup>がなされ、その後は奨励<sup>46)</sup>された。しかし、副業経営の発展とともに、その重大な欠点が指摘されるようになった。すなわち、雇われ労働者の増加、その誘因のための賃金上昇であった。こうした状況は平等主義と相容れないものであり、賃金・価格面での統制<sup>47)</sup>という反応が現れた。

41) 租税(農業税、資産税)が大幅に削減(1954年は52年から比較して税額60%低下)され、家畜の保有や特定穀物の栽培から理論上生ずると想定される収入に課税することはなくなり、租税は地域別に差別化され、付属地の面積に課せられた。ノープ、前掲書、398ページ。

42) ノープ、前掲書、408ページ。

43) ノープ、前掲書、442ページ。

44) 1964年10月27日の決定。Решения..., 1917-67 том 5, стр. 517.

45) 1966年4月14日の決定。Решения..., 1917-67 том 6, стр. 103.

46) 1967年9月16日の決定。Решения..., 1917-67 том 6, стр. 596.

47) 1970年3月13日、1973年5月11日の決定。Решения..., 1917-67 том 8, стр. 56 および том 9, /

第1表 経路別商品流通割合 (%)

	1940年	1960年	1970年	1980年	1986年
国 営 商 店	62.7	66.7	68.6	69.8	71.0
協 同 組 合 商 店	23.0	28.8	28.8	27.5	26.4
コ ル ホ ー ズ 市 場	14.3	4.5	2.6	2.7	2.6

出所：Народное Хозяйство СССР за 70 лет, стр. 454.

第2表 食品の流通割合 (%)

	1970年	1980年	1986年
国 営 商 店	66.8	67.0	68.3
協 同 組 合 商 店	28.8	28.1	26.7
コ ル ホ ー ズ 市 場	4.4	4.9	5.0

出所：Народное Хозяйство СССР за 70 лет, стр. 455.

第3表 比較可能な品の流通割合 (%)

	1970年	1980年	1986年
国 営 商 店	66.4	69.2	67.5
協 同 組 合 商 店	25.1	20.8	23.4
コ ル ホ ー ズ 市 場	8.5	10.0	9.1

出所：Народное Хозяйство СССР за 70 лет, стр. 455.

このように、農産物の供給に関して、コルホーズ・ソフホーズといったソ連の基本的生産経営以外に個人副業経営が容認された。このことは計画が捕捉している供給経路の枠組みを周辺に広げることを意味する。しかし、それらは無制限に成長できたわけではなく、税・賃金・価格統制が作動していた。

また、基本的消費財の消費者への配分経路も多様化した。一般に商業機関は、国营商業、協同組合商業、コルホーズ市場に分けられる。第1～3表はそれぞれの商品販売額の割合を示したものである。とくに第3表から、コルホーズ市場の割合は1970年代以降ほぼ10%前後の横ばいで推移していることが分かる。

ソ стр. 505 参照。その他、グルジアの農民は、ロシアの都市における高い自由市場価格につけこんで共和国の境界をこえて果物や野菜をもち出すことをおさえられていた。ノープ、前掲書、451 ページ。

第4表 経営形態別ソ連の農業生産（総生産に占める％）

	年	コルホーズおよび コルホーズ間組織	ソフホーズおよび 他の国営企業	私的部門
肉	1965	30	30	40
	1975	33	35	31
	1983	30	41	29
牛乳	1965	35	26	40
	1975	39	30	31
	1983	41	34	25
卵	1965	13	20	67
	1975	11	49	39
	1983	7	63	30

出所：グレゴリー、スチュアート『ソ連経済——構造と展望——（第3版）』  
教育社、1987年、285ページ。

ここから、少なくともコルホーズ市場は国営商業などからの供給を補完する役割をもっていたことが分かる。しかし、第4表では、肉・牛乳・卵の生産割合が、年とともに低下してきてはいるものの、30%前後を占めていることが分かる。このように、消費財の種類によっては、大規模経営に適さない財について、コルホーズ市場からの供給は単に国営商業からの供給を補完する以上の役割をもっていたことが確認される。

また、オルスやプロドスナブは、1970年代半ばで、2300以上（1964年は2000弱）存在し、その商品取引高は国営商業の約4分の1、全小売販売の15%（1976年）を占めていた<sup>48)</sup>。オルスは大企業などの優良企業を中心に存在したが、すべての企業に存在したわけではなく、存在した場合でもその優劣が消費財の配分格差に大きく影響した。オルス自体も時とともに変化している。1932年に作られてから、国家から計画的に配分される財の供給だけでなく、自らの企業の枠内で副業経営を行い、自ら追加的な財を供給するようになった。

48) 西岡、前掲論文、70ページおよび Павлов, Д. В., Советская торговля: в современных условиях, издательство экономика, Москва 1965, стр. 42.

#### 4 消費財小売価格と所得

フルシチョフ期に賃金構造は混乱しており、各省ごとに異なる賃金表があった。1955年5月24日に労働賃金問題国家委員会が設立され、賃金構造の体系的再調整がなされた。賃金格差は、1956年9月8日の法令にもとづき、農村部で270ルーブルに対し都市部で月300ルーブルの最低賃金の導入により縮小された。同時に、とくに高い給料に対抗するいくつかの措置をとった<sup>49)</sup>。その他、年金額の改善をはじめ、低所得者層が主に利益を得た。

ブレジネフ期には、1965年に改正賃金率がサービスセクターの大部分で実施されるなど、賃金率が全国的に普及した。さらに、賃金・年金の最低額の上昇が行われた<sup>50)</sup>。第5表から、年とともに賃金が急速に上昇していること、部門間・部門内賃金格差が縮まってきていることが確認される。

次に第6表から消費財の国家小売価格指数の変化を確認しておこう。1980年の時点で、一部の商品を除いて、1960年と比較して、ほとんど変化していないことが確認されよう。

ここから、公定価格での商品・サービスの量と個人所得との間に不均衡があったことが分かる。これは、個人所得の上昇と消費財・サービスの水準との格差、預金高の急増、食料品の公定価格と自由市場価格との開き（1965年37%、1970年54.5%、1975年77%、1978年100%）によって示される。

このように、賃金上昇と平等主義にもとづく必需品の低価格との間に不均衡が見られる。このことは、一方で低価格での基本的消費財の入手が可能になったことを意味するとともに、他方で消費者は消費財の入手に行列をはじめとするさまざまな不便を強いられたことを示している。

49) 例えば、大学教授の基本給が月6000から5000ルーブルへ低下した。ノーブ、前掲書、418ページ。

50) 例えば、1964年12月25日には、最低賃金を月40～45ルーブルまで上昇させる決定がなされた。1964年12月31日には、身体障害者およびその家族への年金最低額が、等級ごとに月50および35ルーブルなどへの上昇が決定された。Решения..., 1917-67 том 5, стр. 552, 553 参照。



第5表 ソ連賃金統計(月平均) (単位ルーブル, 格差の項以外)

	1940年	1960年	1970年	1980年	1986年
全国民経済	33.1	80.6	122.0	168.9	195.6
鉱工業全労働者・職員	34.1	91.6	133.3	185.4	215.7
労働者 (a1)	32.4	89.9	130.6	185.5	216.4
技術職員 (b1)	69.6	135.7	178.0	212.5	239.0
職員	36.0	73.8	111.6	145.8	172.2
格差 (a1/b1)	0.46	0.66	0.73	0.87	0.91
農業全平均	23.3	55.2	101.0	149.2	192.0
ソフホーズ労働者・職員平均	22.0	53.8	100.9	149.2	194.0
労働者 (a2)	20.7	51.9	98.5	148.5	189.3
技術職員 (b2)	50.4	115.5	164.3	185.5	266.9
職員	31.1	65.7	95.6	122.8	197.1
格差 (a2/b2)	0.41	0.45	0.60	0.80	0.71
建設部門全平均	36.3	93.0	149.9	202.3	244.6
建設・据え付け	34.0	92.4	153.0	204.5	247.1
労働者 (a3)	31.1	89.2	148.5	207.9	253.2
技術職員 (b3)	75.3	139.9	200.0	212.9	247.1
職員	45.8	90.3	136.8	148.0	179.3
格差 (a3/b3)	0.41	0.63	0.74	0.97	1.02
商業・公共レストラン	25.0	58.9	95.1	138.2	152.9
食料品以外の公共サービス	26.1	57.7	94.5	133.2	149.3

出所: Народное Хозяйство СССР за 70 лет, стр. 431.

## 5 消費政策の帰結

本章では、フルシチョフ・ブレジネフ期ソ連の消費政策の展開をみてきた。前章でみた中央統制の強かった戦後復興期に対し、フルシチョフ期以降統制の緩和、分権化へと消費政策が転換したこと、しかし、ある程度分権化が進むと再度集権的措置が採られたことが確認できた。このように、消費政策は一貫性のない不安定なものであったといえよう。

消費政策転換の背景として、消費者の相対的な地位の高まり、経済成長の鈍

第6表 消費財の国家小売価格指数 (1940年を100とした時の指数)

	1960年	1970年	1980年	1986年
全 商 品	139	139	143	153
食 料 品	147	152	157	179
牛 肉・鶏 肉	118	152	155	156
魚・に し ん	131	120	125	122
動 物 油	116	148	148	148
植 物 油	132	132	132	132
砂 糖	184	169	169	169
菓 子 類	177	169	176	176
塩	116	117	117	117
パ ン 類	111	111	111	111
小 麦 粉	113	112	112	112
豆 類	126	122	122	122
マ カ ロ ニ 類	114	114	114	114
ジャ ガ イ モ	115	132	135	140
野 菜	154	181	205	220
アルコール飲料	258	262	270	429
非食料品	130	124	127	128
綿 製 品	176	170	170	169
毛 織 物	173	156	156	160
絹 製 品	161	126	128	120
衣 服・ド 着	166	150	150	147
メリヤス製品	169	167	154	145
ストッキング・ソックス	111	93	90	80
靴 類	163	163	163	160
ゴ ム 靴	173	169	167	165
小 間 物	123	121	121	118
タ バ コ 類	110	111	111	141
マ ッ チ	163	163	163	163
文 房 具	103	95	81	81
腕 時 計	51	36	37	35
白 転 車 (原付)	80	76	73	71

出所：Народное хозяйство СССР за 70 лет, стр. 480, 481.

化を経済改革による労働生産性の向上によって補おうとする党指導部の意図が挙げられる。経済改革の主要点は①国家統制を緩和し、企業の自由裁量を容認すること、②利潤・経済的刺激を重視することであった。この過程で個人副業経営も容認・奨励される。しかし、経済改革は同時に、分配面での格差を認め、不平等を容認する結果となった。こうした過程は、指導者の意図と相容れないものであり、平等主義の維持のために再度集権的措置が採られた。本章で確認された不安定な消費政策は、経済成長と平等主義を同時に達成しようとした結果生じたものであった。

また、基本的消費財の低価格政策は賃金構造との間に不均衡を生み、財の入手に関して消費者はさまざまな不便をこうむり、不満をもっていた。次章では、結びにかえて、こうした不安定な消費政策のもとで消費者がどのような行動をとったのかを推定し、ソ連の消費生活様式の特徴を述べる。

#### 結びにかえて——消費政策からみたソ連の消費生活様式——

前章までの消費政策の検討を通じ、第二次大戦後ソ連の消費生活様式の特徴として以下の点が推定される。

第1に、フルシチョフ期以降の消費者の地位向上、弛緩と引き締めを繰り返す不安定な消費政策をうけて、消費者は相対的な行動の自由を獲得した。労働者を体制に統轄する必要上、指導者は消費生活における相対的な自由を許容し、逆に消費者は相対的な行動の自由と引き換えに体制に組み込まれた (incorporated) と考えられる。D. レーンが、労働者に対する雇用の保障、生活水準の上昇がソ連社会の安定をもたらし、体制への忠誠心 (loyalty) の危機は存在しなかった<sup>51)</sup>としているのは、このような背景から理解すべきである。

第2に、賃金格差が相対的に平等であり、社会的消費ファンドから無料の医療・教育・年金等の社会保障を受けとり、基本的消費財を低価格で入手しえた

51) レーンはこのようなソ連の労働者の姿を incorporated worker と表現している。Lane, *op. cit.*, 1985, p. 166 参照。

という意味で平等主義にもとづいた消費生活様式が存在していた。しかし、同時に、コルホーズ市場や闇経済で必要な消費財を入手し、優良なオルスを備えた大企業への移動を目指したという意味で労働者は格差づけを求め、効用最大化行動をとった。平等主義と格差づけの両方を求めるという消費生活様式の混合性は、労働過程において国家計画にもとづく領域での労働インセンティブを低下させ、副次的経済に時間・エネルギーをつぎ込ませた。

第3に、時期を追って、国家計画によって捕捉された領域から闇経済、コルホーズ市場、オルスといった国家が捕捉し得ない領域へ消費財の供給経路が移っていくのをうけて、消費生活様式にも国家計画からの乖離がみられた。国家が理想として掲げた平等主義的生活様式に対し、一方で、平等主義にもとづき、他方で、格差づけを求めるという二面性のある生活様式が存在した。これに対し、国家も単に、平等主義からの乖離を手放して承認したわけではない。住宅に代表されるような必須の財の労働者への供給を、企業を通じてのみ行うことによって、労働者の統轄が弛緩するのを食い止めようとした。このように、労働者の体制への統轄は企業を通じてなされたとも言えよう。

このようにソ連の消費生活様式は、一言で言って、消費者の行動の自由によって特徴づけられる。しかし、行動の自由はあくまで相対的なもので、国家に対する従順な態度と引き換えに獲得されたものであった。

では、最後に、こうしたソ連の労働者の生活様式に見られる平等主義と格差づけの混合、消費者の相対的な行動の自由がソ連社会主義体制の存続にどのような意味をもったのかを検討し、総括に代えたい。

まず、既述したように、生活様式の混合は国家計画にもとづく領域での労働インセンティブ低下をつうじ、生産性の低下を導き、経済的パフォーマンスを悪化させた。ソ連社会主義体制を崩壊に導いた最大の要因はこの点に求められよう。しかし、同時に生活様式の混合は、体制に対する労働者の忠誠心を維持することによって、逆に体制を政治的に安定化させる働きをもっていた。労働者は、平等主義にもとづき経済面で安定的な生活を確保しながら、消費者とし

での相対的な行動の自由を有し、国家計画で捕捉されない領域を中心に効用最大化行動を採ることによって、不満をある程度解消しえたと考えられる。ここから、労働者が体制を積極的に支持したとは言えないまでも、少なくとも体制に対し一定の依存関係を保っていたことが推測される。塩川伸明は、スターリン期ソ連における労働者には、権利として保障されたものではなく、単に政策の不貫徹の結果ではあるが、「ある種の『自由』」があり、それが労働者の体制への統合に寄与したという仮説を提示している<sup>52)</sup>。すなわち、ソ連の労働者には、労働力の売手市場状況、労務管理のゆるみ、「反官僚主義」キャンペーンといった体制の論理の逆説的な結果として、「ある種の『自由』」が存在した<sup>53)</sup>としている。さらに、スターリン後の時期について、テロルの解除と生活水準の漸次的向上が労働者の体制への統合を促進したことを指摘<sup>54)</sup>している。本稿も基本的にこの主張に同意する。しかし、労働者の体制への統轄の具体的なあり方を考えるにはより具体的・実証的な分析が必要であろう。

今後の課題としては、まず、本稿では取り上げなかったソ連の消費水準の変化が問題となる。資本主義国との比較では、個人消費に加え公共消費もあわせて検討する必要がある。次に、都市化・工業化など消費政策以外に消費生活様式に影響を与えた要因が分析されなければならない。さらに、消費面からの労働者統轄の具体的なあり方が明らかにされる必要がある。すなわち、企業・協同組合における統轄の実証分析が必要である。また、ソ連の消費生活様式と体制転換後ロシアの状況との関係も分析されねばならない。この課題は、体制転換にともなう経済主体の行動の変化と連続性を明らかにする上でも重要である。

52) 塩川、前掲論文、1991年参照。

53) 同上、371ページ。

54) 同上、372ページ。